

7月は「福岡県同和問題啓発強調月間」です

同和問題とは、「同和地区に住んでいる」「被差別部落の出身である」などの理由で、結婚や就職の時など、社会から心理的にも実態的にも忌避や差別され、基本的な人権が侵害される深刻な人権問題です。

近年、情報化の進展に伴って、インターネット上で被差別部落への誹謗中傷が書き込まれたり、差別意識を助長するような悪質な動画が公開されたりするなど、新たな差別行為も出てきています。

「同和問題は昔のこと。差別があることを口に出さないで、そっとしておけば自然と差別はなくなる」という考えを「寝た子を起こすな論」といいます。その考え方では、今起こっている差別問題を放置してしまうことになるのと同時に、今後差別を受けた人や、差別を受けるかもしれない

いと不安を感じている人が誰にも相談できない状況をつくっていくことになります。市が令和2年に行った市民意識調査によると、「寝た子を起こすな」の考えを持っている人は年々減少傾向にあるものの、今も一定数の人が存在することが分かりました。

同和問題を正しく知らないまま、インターネット上などの誤った情報に触れると、それが真実だと思い込み、いつまでも差別や偏見が続くことになります。差別を断ち切るためには、正しく学び、一人一人が自分にできる行動をすることが大切です。社会で生活する私たちが、差別に対して何もしないということは、差別を容認・助長することにつながることです。自覚しなければなりません。まずは同和問題を知ることから始めてみませんか。



(C) 全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

第1回人権セミナー八女 「市民の集い2023」

同和問題について一緒に学びましょう。

●日時 7月29日(土)

①映画「破戒」上映

【場所】おりなす八女ハーモニーホール

【開会】14時(13時開場)

※上映時間119分・日本語字幕付

幕付

※一時保育あり

②パネル展示

「MY STORY's」部落につながる「私」たちから見える景色

【場所】おりなす八女はちひめホール

【展示時間】9時～17時

①②いずれも入場無料

詳細はチラシや市ホームページを参照ください。



人権セミナー八女 2023 予定表 ※各回についての詳細は当月の広報八女でお知らせします

	第2回	第3回	第4回	第5回
場所	立花市民センター	おりなす八女	黒木支所大会議室	上陽公民館
日時	8月24日(木)19時～	9月21日(木)19時～	10月19日(木)19時～	11月16日(木)19時～
演題	デジタル社会の子どもたち～意外なところで起きている子どもの権利侵害～	性の多様性とアンコンシャスバイアス	外国から来た人も安心して暮らせる地域社会に	たすけてと言える社会に
講師	ふるの よういち 古野 陽一さん	あらまき あきら 荒牧 明楽さん	いとう ふくこ 伊藤 福子さん	もりまつ なお 森松 長生さん



△種まきの様子

人権の花に願いを込めて
人権の花運動が今年も始まりました。

この運動は、福岡県の「人権の花」であるひまわりを、子どもたちが協力して育てることで優しさと思いやりの心、責任感を育み、自分のことも他者のことも大切にできる豊かな人権感覚を身につけることを目的として行っています。今年度、市では4月28日に八幡小学校、5月2日に忠見小学校、5月8日に上妻小学校の3年生の児童が種まきを行いました。



△水やりの様子

導を受けながら、一人一人に手渡された種を丁寧に花壇に植え、優しく土を被せて水をやりました。

「ひまちゃん大きくなってね」と自分の種に名前をつけ、声をかける姿も見られました。

子どもたちが育てるひまわりは、これから、種が芽吹き、日差しをたっぷり浴びて、夏には大輪の花を咲かせてくれることでしょう。子どもたちはひまわりの成長に命の尊さや、友達と協力して育てることの大切さを学びます。秋には種を収穫し、その種に子どもたち手書きの人権メッセージを添えて、色とりどりの風船で飛ばす計画です。



△ひまわりの成長を願う子どもたち

人権擁護委員制度をご存知ですか？

人権擁護委員は、市長の推薦に基づき法務大臣が委嘱する民間のボランティアです。この制度は、地域に根ざした活動の中で人権の大切さを広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を守っていく事を目的として設けられているものです。八女市でも令和5年1月1日現在、19人の人権擁護委員の方々が、人権が尊重されるまちづくりをめざして相談業務や啓発活動に尽力されています。

八女市地域エネルギービジョンを策定

政府が2050年までにカーボンニュートラルを目指す旨の宣言をしたことに伴い、八女市においても脱炭素社会の実現に向けたエネルギー施策を進めていくため、「八女市地域エネルギービジョン」を策定しました。本ビジョンでは「第5次八女市総合計画」にて定めた市の将来都市像を、エネルギー政策の側面から実現するための事業方針を明示しています。詳細は市ホームページで公開しています。



●問い合わせ 環境課環境保全・政策係 ☎23・1462

社会を明るくする運動
犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。これは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守り、援助の手をさしのべて、明るい社会を作りましょう。八女保護区保護司会八女支部